

平成29年度第1回米原市介護保険運営協議会 議事録

日時：平成29年6月22日（木）
午後7時00分～午後9時10分

場所：米原市役所 山東庁舎別館2階
会議室2AB

1. あいさつ

健康福祉次長：皆さん、こんばんは。本日は公私ともに御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、平素より本市の高齢者福祉行政ならびに介護保険事業に、特段の御理解と御協力を賜りまして、深くお礼申し上げます。また、今回委員の改選にあたりましては新たに委員に御就任いただきました方や、前期に引き続きまして御就任いただきました方もおられますが、まずもって御就任いただきましたことに感謝申し上げます。これから3年間にわたりお世話になりますが、よろしく願いいたします。さて、平成12年4月に介護保険制度がスタートして以来、広く国民の間には定着してまいりましたが、その一方で、急速な少子高齢化の進展に伴い、人口構造の変化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄さ等によりまして、地域の中で複合的な課題を抱える支援の必要な方が増加し、福祉ニーズの多様化また複雑化が進行している状況です。また、現在介護職は深刻な人材不足に陥っており、介護サービスの需要の増加が見込まれる中、将来の安定的な介護サービスの提供に重大な懸念が生じております。本市の平成29年6月1日現在の高齢化率につきましては27.9%です。要介護認定者数につきましては、2,064人となっています。平成12年の制度導入時と比べますと、認定者数につきましては約2.5倍、また介護給付費につきましても約3倍と増加している状況です。そのため、今後更なる少子高齢化社会を迎える中、介護保険制度の持続可能性を確保していくことが大きな課題となっています。今年度は介護保険法第117条の規定に基づきまして、介護保険事業計画を見直し、第7期の介護保険事業計画を作成していく大事な年となります。本市では、切れ目なく一体化してサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築の深化に向けて、医療・介護の生活支援の連携、認知症施策や介護予防事業の更なる充実と健康の保持増進、高齢者の生きがいを持って社会の担い手として活躍できる仕組み作りに取り組み、住み慣れた地域でみんながつながり支えあい、

その人らしくいきいきと安心して暮らし続けられるよう、施策の展開を考えているところです。本日の会議では、本市の高齢者の状況や介護サービスの状況、また、昨年度に実施しましたニーズ調査の結果につきまして、御報告、御協議することとしていますので、どうぞよろしくお願いをいたします。最後になりますが、介護保険事業の円滑かつ適正な運営を推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも本市の高齢者福祉行政ならびに介護保険事業を推進するため、格別なる御指導、御協力をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

2. 自己紹介

委員、事務局自己紹介

3. 会長・副会長の選出

◎ 会 長 : 西堀 正次

○職務代理人: 吉田 正子

会 長: 介護保険の計画を立てていかなければいけない状況の中で、介護保険の状況において、少子高齢化が進み、本当に厳しい状況になってきました。厳しい状況をどう乗り越えていくのかを考えなければならないということは、皆さんも考えているだろうと思います。今までのサービスや介護保険ではやっていけない状況もある中、地域の中で、介護予防や、地域でお互いに支えあいながら生きていく、そのような時代に改めてなっているだろうと思います。そういうことを視野に入れながら、介護保険の計画をしていかなければと思っています。より良い計画を目指して、皆様の御協力のもと、努めていきたいと思っています。よろしくお願ひ申し上げます。

職務代理人: いい計画づくりができますように、精いっぱい力を出していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 諮問

・資料 米原市介護保険事業計画および米原市高齢者福祉計画の見直しについて（諮問）

会長が健康福祉部次長から諮問を受け取る。

5. 協議・報告事項

(1) 高齢者・サービス等の状況

事務局より資料説明。

・資料2 米原市の高齢者・サービスの状況

会 長：御意見、御質問をどうぞ。

委 員：今報告を受けましたが、米原市の場合、市が合併して10年以上たっていますが、圏域別に調査する必要性を聞きたいです。

事務局：介護保険の事業計画上、日常生活圏域を設定しています。前期の計画をお配りしていると思いますが、計画の中に旧町単位を日常生活圏域という位置づけにしています。地理的な要件等ありますので、このような形の調査となっています。

委 員：合併して10年以上たち、なぜ米原市の中の旧町単位で調べて、どんなメリットがあるのか疑問に思います。これから米原市が大きく発展していくためには、こういう小さい考え方はダメではないかと思えます。

事務局：地理的な条件によって、デイサービスや訪問ケアサービス、在宅のサービス等は、圏域ごとに異なる状況があり、日常生活圏域を設定しています。日常生活圏域を細分化することもあります。

委 員：自治会別に調べた方がいいと思います。施設を見ても旧町単位で隔たりがあると思います。旧米原町の高齢化率は米原市より高いですね。旧近江町圏域は人口が増えたなどありましたが、もともと国を挙げた都市計画のところがゴーストタウン化していることについてどう考えていますか。そのことと整合性がとれないと思います。その調査でためになるのですか。

事務局：米原市の都市計画とリンクしていくべきだとは思いますが。各地域でどのように過ごされているか、確かに自治会ごとが一番整理しやすい部分であるとは思いますが。ただ、旧町単位という特徴のあるエリアに分けています。その中でサービスの整備につきましても、エリアごとにどのように充実させていくか、サービスはどのように作っていくかを、それぞれの地域ごとに特徴を考え、今回の介護の件では考えていきたいと思えます。地域ごとに調べる単位では、一番いいのは各自治会ごとです。ただ、広域的に考える部分は広域的に考える必要があります。それが一つのエリア案という考え方だと思っています。

会 長：なにかございますか。

委 員：米原市の通所介護の一人当たりの給付月額が高いのは何か意味があるのですか。

事務局：どうして米原市の通所介護の給付費が高いのかという御質問ですが、15ページの図表20にもあるように、受給率は36.1%と一番高くなっていることがわかつています。受給者一人当たりの利用日数のところも長浜市に次いで米原市が8.7日と多くなっており、利用日数も多いためと考えられます。また、介護度についても影響していると考えられます。介護度によって利用限度額が設定されています。米原市は後期高齢者の数も多く、介護度の高い方の利用が多いため給付費が高くなっていると推測しています。

委 員：長浜の受給者一人当たりの利用回数がかなり高いわりに、給付費に違いがあるのは何かと思いました。事業所でとりすぎとかではないですね。

事務局：それはないですね。

委 員：米原市内の介護施設が年々増加していますが、利用率は各定員に対して、申し込みがいっぱいなのか、まだ余裕があるのか把握していますか。前期も何事業所か認定しましたが、利用率が気になりました。特別養護老人ホームのことです。

事務局：特養の待機者数ですが、入所が決まったのにも関わらず、申し込みを取り下げている人もいるなど、追跡調査がされていない状況です。認定者の方に、施設サービス利用についてどれくらい申し込みを行い、待っているのかという調査をしています。その中で、特別養護老人ホームに入りたいために申し込みして待っている人が30人という結果でした。ただ、在宅の認定者の方を対象とし、回答率が60数%ですので、実数としてはもう少し増えると思います。施設側からの情報は的確でないところがあり、アンケートの結果は30人という結果が出ていますが、回答率を考えると45人ほどになるのではと見込んでいます。

委 員：この先はどのような状況になるのかと思って聞きました。

事務局：要介護3から5の人が基本的に施設入所ということで、施設側におきましても、今までだと一度入所すると10年や15年入っている方もいましたが、2年半で順次変わらされているところもあります。人材不足が深刻な課題でありまして、要介護度3から5の人のみとなると、重介護が必要になってくることも課題です。

(2) 第7期介護保険事業計画策定のスケジュールについて

事務局より説明

- ・資料3 第7期米原市介護保険事業計画策定スケジュール
- ・資料4 第7期米原市介護保険事業計画策定における施設整備の意向調査について

会 長：質問等ありましたらどうぞ。

委 員：運営協議会の開催日についてです。予定では2か月に一度やるとのことですが、次回から会議内で次の開催日を決定したらどうですか。例えば、第何週の木曜日にするなどです。

会 長：事務局はどうですか。

事務局：可能です。当然、会議室の予約や出席する者の予定もありますが、基本的には可能です。

会 長：委員の皆さんはどうですか。

委員全員：異議なし

会 長：開催月の第3木曜日を基本として、事務局から会議室やそれぞれの予定を連絡していただく、という方向でお願いします。お盆の関係もありまして、8月は第4週の24日ということをお願いします。

会 長：ほかにどうですか。

委 員：米原市内でもサービス付き高齢者住宅があり、国の補助事業になっています。米原市外に住んでいる被保険者の方が米原の施設に入られた場合は、住所地特例によりお金の持ち出しを米原市がしなくてもいいところがありますが、サービス付き高齢者住宅になりますと、入居してから介護保険の対象となると、住所地特例が適用されなくなり、丸々米原市が負担しなければならないということがあります。サービス付き高齢者住宅は入居費が高いのでなかなかないだろうとの話もあります。しかし、都会の方が風光明媚な米原に住みたいとなりますと、人口増はありがたいけれども負担も増えるということです。このことも次の計画の中で考えるのか気になります。調査には入らないみたいですが、どう考えたらいいのかと思っています。

事務局：すでに米原地域で計画が進んでいて、60床ほどだったと思います。保険者がどうなるのか、特例が適用されないという話ですね。元気なうちにこちらに引っ越しており、その後介護認定者になるということが当然ありますので、米原市に施設があることによってそういう方が増えるということも想定されます。すでに動いている事

業者もありますので、今回の計画の中では、特例措置的など何かできないかということ踏まえて、状況を把握しながら計画を立てていく必要があると考えています。

委員：第7期の成果を出すためにも、調査精度のため調査票の回収率を上げる方法を考えていますか。また、そのように回収率を上げる手段を考えてはどうか、提案させていただきます。

事務局：今回の意向調査は、基本的に事業所に対してのものです。施設設備の意向調査は事業者に対して、これから米原市内で事業所を開設して取り組もうなどの計画があるのかという調査を行いました。ただ現実に行うかとは別に、意向を調査するものです。それを、計画に反映するべきかどうかについては、この中でも考えていく必要はあると思っています。範囲は市内で行っている事業所のものです。

委員：調査範囲をもっと広げる意向はないのですか。また、大都市から新幹線で家族が来られる場所や琵琶湖の見える場所などを、事業所に誘致をしてはどうですか。積極的に行政がリードしたらどうですか。

事務局：HP上では調査について問い合わせができるようになっていきます。

委員：意向調査について、地域密着型サービスのみの調査にした理由を教えてください。

事務局：地域との連携が大事ということと、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域密着型が重要だとして、限定した調査にしました。将来、在宅介護や在宅看取り等も重視されると思うので地域密着型とさせていただいております。

委員：米原市の人しか利用できなくて、よそから来る人はどうするのか、ということもありますね。

会長：これからますます要介護3以上しか特別養護老人ホームに入れないケースがある中で、より柔軟に対応できることを考えると重要なことだと思います。ありがとうございます。

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の報告について

事務局より説明

- ・資料 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 結果報告書
- ・資料 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 結果の概要

会長：御意見、御質問はありますか。

委員：公的制度をカバーする認知症の任意保険の存在を知っているのか、気になります。

これは、例えば年金で給付額をもらい、認知症の介護保険適用外のサービスに関しても受けることができる、というものです。もし滋賀県に資料があるならば見せてください。介護保険料が高いのに、適用外でサービスが少なかった場合に助けてくれるものだと思います。

委員：減塩の指導、食事栄養の指導が全体的に必要なのではないかと思います。また、料理ごとの減塩の方法等、一食の献立で一つの料理は減塩していても、全体でみるとどのくらいなのかというのは検討できないのではないかと思います。1日全体で減塩をどうするのかというような指導を市全体にもれなく徹底できるような方策を考えていただきたいです。

事務局：米原市では健康づくり課が健康づくりを担当しています。その中では、食育や健康づくりの観点からの食事の関係を担当しています。また、地域では健康推進員の方が食事の講習を開かれております。そういう取り組みの中で、食事の際の塩分量についても病気を招くなどの啓発、指導に取り組んでいます。病気がもとで介護につながるケースは当然ありますので、健康に留意するような取り組みも並行して行う必要があると思っています。

委員：不健康になったら健康づくり課が食事や運動などいろいろな資料を持ってきてくれました。私に対しての薬の内容や治療方法など、全部フォローしてくれます。真面目に市の健診などを受診すると、健康づくり課も食事の面も全部フォローしてくれます。

委員：介護予防について、介護保険料が高くなっているのを政府としては、介護予防に力を入れた自治体に対して、交付金を配布するというようなことを聞きました。そういう通達はありましたか。実績を上げた自治体に配当するというようなことだったと思います。こういうことが重視されるのだなと思いました。

事務局：今回の介護保険法の一部改正により、地域包括ケアシステムという大きな命題の中に、財政的インセンティブの費用を整備する等、盛り込まれています。介護予防を一生懸命やって、介護認定率が低くなってきましたよとか、成果が表れてきているような自治体に対しては、インセンティブ的に公金を与えようとか、その仕組みを法的に作っていかうという動きになっているとの情報は来ています。

委員：今の政府はそういう方針ですから、将来的にはそうなるのでしょ？ 介護保険がだ

んだん利用しにくくなっているのは国の政策ですよ。努力して介護認定を低くした自治体が報奨金をもらうというシステムを構築するわけです。

事務局：究極的に言われてしまえばそうですが、あくまでもサービスの必要な人には、必要なサービスを提供するという前提の下で、介護予防で認定率を下げるということと我々は解釈しています。サービスが必要な人には提供していく、サービスが使いにくいようにはしてはならないと認識しています。

(4) その他

事務局からの説明

- ・ 米原市地域密着型サービス計画（併設事業）の変更について

事務局：次回開催は8月24日とこの場で決めていただきました。時間につきましては19時始まりとさせていただきたいと思います。会場につきましてはまた御連絡させていただきたいと思います。

以 上